



**平成 28 年度（平成 27 年度事業対象）  
教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検・評価の報告書**

平成 28 年 12 月

三芳町教育委員会

## ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」を推進する中で、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、学習指導要領を踏まえ「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育を推進していきます。また、学校教育と社会教育の2つの基本方針を柱とした『第2期三芳町教育振興基本計画（平成28年度～平成35年度）』を踏まえ、変化の激しい社会を主体的に生きるための知性と感性を備えた人材を育成するために、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせ、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進するとともに、家庭・学校・地域等と連携を深め、活力ある地域づくりを進めてまいります。また、すべての住民が豊かでゆとりのある人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して、生涯にわたって主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年12月 三芳町教育委員会

## 目 次

I	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 予算・決算の状況	
	(2) 教育委員会会議の開催実績	
	(3) 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・・・・	12

# I 点検・評価制度の概要

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 【参考】

#### 根拠法令

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成27年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

### 4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

### 5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

（十分・妥当性90%以上）

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

（概ね十分・妥当性70～89%）

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

（やや不十分・妥当性40～69%）

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。

（不十分・妥当性40%未満）

## 6 学識経験者の検証

### (1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元三芳町教育相談室常任相談員
上島 三介	三芳町社会教育委員

### (2) 会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成28年7月14日(木)

【第1回意見聴取会】

平成28年8月23日(火)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

平成28年10月13日(木)

○学識経験者意見等について協議

## Ⅱ 教育委員会の活動

## II 教育委員会の活動

### 1 教育委員会の予算・決算の状況

平成27年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は1,734,853,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は11.1%であり、決算額は1,679,837,340円で、構成比は11.7%となりました。

(単位：円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	15,615,215,734	14,302,355,514
10 教育費	1,734,853,000	1,679,837,340
1 教育総務費	231,161,000	221,368,398
1 委員会費	1,276,000	1,237,900
2 事務局費	193,885,000	186,692,415
3 教育指導費	36,000,000	33,438,083
2 小学校費	516,268,000	503,811,370
1 学校管理費	462,906,000	451,689,266
2 教育振興費	53,362,000	52,122,104
3 中学校費	126,677,000	119,901,738
1 学校管理費	93,635,000	88,430,030
2 教育振興費	33,042,000	31,471,708
4 社会教育費	368,077,000	357,077,292
1 社会教育総務費	67,030,000	64,800,381
2 文化財保護費	11,128,000	8,815,227
3 公民館費	121,812,000	118,050,468
4 図書館費	109,878,000	108,191,216
5 歴史民俗資料館費	58,229,000	57,220,000
5 保健体育費	492,670,000	477,678,542
1 保健体育総務費	30,567,000	30,331,871
2 体育施設費	142,815,000	142,813,573
3 学校給食費	319,288,000	304,533,098

## 2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成27年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。  
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 平成27年4月24日(金) 502 会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 人事異動について ② 新学校給食センターの稼働について
	議事	12 三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について 13 平成27年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について
	事務 連絡	① 教育委員学校訪問(前期)の実施について ② 町内小中学校PTA定期総会の実施について ③ 入間地区教育委員会連合会について ④ 入間東部地区教育委員会連絡協議会について ⑤ 埼玉県市町村教育委員会連合会について
教育委員会会議 5月 平成27年5月11日(月) 502 会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 中央公民館会館記念式典について
	議事	14 平成27年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について
	事務 連絡	① 三芳町体育協会定期総会について ② 三芳町人権教育推進協議会総会・全体研修会について ③ 埼玉県市町村教育委員会連合会について ④ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会について
教育委員会会議 5月 平成27年5月26日(火) 502 会議室		
臨時会	教育 長の 報告	① 各中学校楽器購入のための寄付について
	議事	15 小学校空調設備設置工事請負契約締結の承認について 16 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について 17 三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件
	事務 連絡	① 平成27年第4回三芳町議会定例会について ② 教育委員会の自己点検・評価について ③ 三芳町連合PTA連絡協議会定期総会について

教育委員会会議 6月 平成27年6月24日(水) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	学校指導訪問について
		②	教科書展示会の開催について
	議事	18	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
		19	三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について
20		三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について	
21		三芳町社会教育委員の委嘱について	
事務 連絡	①	平成27年第4回三芳町議会定例会について	
	②	三芳町教育振興基本計画検討委員会について	
	③	三芳町総合教育会議について	
教育委員会会議 7月 平成27年7月14日(火) 502会議室			
臨時会	教育 長の 報告	①	子ども大学みよし入学式について
	議事	22	三芳町学校給食センター運営細則の一部を改正する細則
		23	三芳町小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
事務 連絡	①	入間東部地区教育委員会連絡協議会について	
	②	学校給食費の改定(案)について	
教育委員会会議 7月 平成27年7月21日(火) 501会議室			
臨時会	教育 長の 報告	①	議会全員協議会への説明内容の報告について
	議事	24	旧三芳町立学校給食センター解体工事請負契約締結の承認について
		25	平成27年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について
26		三芳町芸術文化支援事業選定委員会設置要綱の制定について	
教育委員会会議 7月 平成27年7月31日(金) 502会議室			
定例会	議事	27	平成26年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について
		28	三芳町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
		29	平成28年度使用中学校用教科用図書採択について
	請願	1	中学校教科書採択に係る請願について
	事務 連絡	①	中学生海外派遣について
②		親善訪問団の受入について	

教育委員会会議		8月	平成27年8月10日(木)	502会議室
定例会	議事	30	平成26年度教育費決算について	
		31	平成27年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について	
	事務 連絡	①	平成27年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)について	
教育委員会会議		9月	平成27年9月24日(木)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	第2期三芳町教育振興基本計画策定委員会について	
		②	マレーシア訪問団について	
	議事	32	平成28年度当初教職員人事異動の方針について	
	事務 連絡	①	平成27年第6回三芳町議会定例会について	
		②	第2期三芳町教育振興基本計画策定委員会について	
		③	教育委員会自己点検・評価について	
		④	平成28年三芳町成人式実行委員会について	
教育委員会会議		10月	平成27年10月16日(金)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	淑徳大学50周年記念について	
	協議 事項	①	学力向上に向けた三芳町の取組について	
	事務 連絡	①	平成27年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)について	
		②	入間地区教育委員会連合会について	
教育委員会会議		11月	平成27年11月10日(火)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	人事評価に係るヒアリングの実施について	
		②	町長の学校訪問について	
	議事	33	平成27年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について	
		34	三芳町学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について	
		35	三芳町スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
		36	長期病気休暇者の処遇について	
	事務 連絡	①	入間地区教育委員会連合会について	
		②	平成27年度教育委員研修について	
教育委員会会議		12月	平成27年12月16日(水)	502会議室
定例会	教育 長の 報告	①	子ども大学みよし修了式について	

教育委員会会議		12月	平成27年12月16日(水)	502会議室
定例会	議事	37	平成27年度(平成26年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について	
		38	三芳町学校給食費補助金交付要綱の制定について	
定例会	事務	①	平成27年第7回三芳町議会定例会について	
	連絡	②	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会について	
教育委員会会議		1月	平成28年1月21日(木)	502会議室
定例会	事務	①	教育委員学校訪問(後期)の実施について	
	連絡	②	三芳町立小・中学校卒業証書授与式について	
		③	「よみ愛・読書のまち」について	
教育委員会会議		2月	平成28年2月10日(水)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	第2期三芳町教育振興基本計画の答申について	
	議事	1	平成28年度三芳町一般会計予算(教育費)について	
		2	平成27年度三芳町一般会計補正予算(第6号)について	
		3	平成28年度学校給食実施回数の承認について	
		4	平成28年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について	
		5	平成28・29年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について	
		6	第2期三芳町教育振興基本計画について	
		7	平成28年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について	
教育委員会会議		3月	平成28年3月23日(水)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	東入間サミットについて	
		②	黄色いワッペン の贈呈式について	
定例会	議事	8	平成28年度教育行政重点施策について	
		9	三芳町小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正する件	
		10	平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
		11	平成28年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について	
		12	三芳町社会教育指導員の委嘱について	
		13	三芳町スポーツ推進委員の委嘱について	
定例会	選挙	1	教育委員長の選挙について	
定例会	事務	①	平成28年第1回三芳町議会定例会について	
	連絡	②	入間東部地区教育委員会連絡協議会の日程等について	

### 3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成27年度の活動実績は以下のとおりです。

#### (1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期		学校名
学校訪問			
教育委員学校訪問	5月15日・20日、2月10日・15日		町内8校
PTA定期総会	4月28日、5月8日・15日・21日		
運動会及び体育祭	5月16日・30日 9月19日		
彩の国教育の日関連行事	10月24日 11月5・6・7・11・12日		
卒業証書授与式	3月15日・23日		
連合会名	行事名	実施時期	場所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
(全国)市町村教育委員会研究協議会	教育委員研究協議会	10月19・20日	さいたま市
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	定期総会・研修会	5月29日	新潟県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会	5月26日	行田市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会 定期総会	4月28日	所沢市
	理事会 全体研修会	10月23日	飯能市
	合同視察研修	11月18日	平塚市教育委員会ほか
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月19日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月12日	ふじみ野市
	委員長・教育長・総務課長合同会議	①8月5日 ②2月12日	ふじみ野市
	全員研修	10月16日	ふじみ野市

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、平成27年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"><li>三芳町総合教育会議運営要綱(案)について</li><li>三芳町教育振興基本計画を大綱とすることについて ほか</li></ul>	6月24日 2月3日	三芳町役場
中学校用教科用図書研究会	<ul style="list-style-type: none"><li>平成28年度より使用する中学校教科用図書の研究等について</li></ul>	7月21日	三芳町役場

## Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成28年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成27年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	<b>【施策の内容】</b> ・全国学力学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。	B	・「思考力・判断力・表現力」をはぐくむ授業について研究し、検証授業を実施。(学力向上推進委員会) ・アクティブ・ラーニングの視点を持った授業展開を学ぶ研修会を実施。(学力向上推進委員会) ・各校でICT機器を活用した授業実践を行った。 ・中学校区ごとで課題を共有する教職員の合同研修や、教員が中学校から小学校へ、小学校から中学校へ出向き出前授業の実施をしたり、合同で授業を行ったりした。(小中一貫教育) ・学校図書館や学校図書館司書を活用し、子どもたちの読書活動を充実させた。				1
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員を各校に委嘱し、推進委員会にて三芳町の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。 ・教員の指導力向上のための研修会を開催し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善に生かしている。 ・関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。 ・教育委員会委嘱の学校・グループ、個人研究や三芳町教育研究員委嘱(道徳・コンピュータ等)による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団による授業のサポート(家庭科の実習等)を実施し、指導の充実を図っている。	担当課	<b>【評価の理由】</b> ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業の開催が定着し、異校種での課題の共有や指導について共通理解が図られるようになった。 ・学習指導員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・ICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 ・埼玉県学力・学習状況調査の達成率は県平均とほぼ差は見られなかったが、全国学力・学習状況調査においては全ての領域で平均を下回る結果となり、学力の向上が引き続きの課題である。				
			<b>・実績と成果</b>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			教育に関する3つの達成目標(学力)に関する達成値	%	94	—	63.7	—	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	62.5	75	75	100	
			学習支援員等の配置	人	26	26	26	29	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	「教育に関する3つの達成目標(学力)に関する達成値」については、平成27年度より開始される新たな県の学習状況調査の達成値に読み替える。					
<b>【課題と今後の方向性】</b> ・学習支援員等を活用し、少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・各種研修会を充実・活性化させ、アクティブ・ラーニングの視点を持った授業展開を学び、教員の指導力の向上を図る。 ・課題解決学習、体験活動の充実を図り、児童生徒が主体的、協働的な学びを深める学習活動を展開する。 ・中学校区による小中一貫教育のさらなる充実を図る。	<b>【学識経験者の意見】</b> 学習指導要領の改訂に伴い、一層確かな学力の育成を求められていることから、少人数指導などきめ細かな指導やアクティブ・ラーニングへの取り組みは一層重要になってくる。今後も教職員の指導力向上のため、研修に取り組める環境整備に努めていくことが必要である。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取り組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統文化の尊重と国際性をはぐむ教育の推進	<b>【施策の内容】</b>  ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・国際理解教育を推進するとともに、小学校での「外国語活動」、中学校の外国語教育を充実する。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が十分でない児童生徒への教育の充実を図る。	A	・「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導。 ・外国語指導助手(ALT)を小学校に1名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置し、T.Tとして授業の補助を行った。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施した。(マレーシア・クアラルンプール・アジアパシフィックスマートスクールへ中学生14名、引率教員3名派遣) ・マレーシアからの親善訪問団(アジアパシフィックスマートスクールより9名)の受け入れにより、相互交流を行った。(日本でのホストファミリー9家庭、ボランティア5名、体験学習協力団体1団体)				2
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置。 ・日本語指導ボランティアと連携しながら、日本語に関する個別指導を実施。 ・中学生海外派遣事業の実施。	担当課	<b>【評価の理由】</b>  ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等で三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。 ・応募人数は減少したが、三芳町中学生海外派遣事業を実施し、安全面に十分に配慮しながら、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験を通して、国際感覚を育てた。また、海外派遣事業に参加した生徒による報告会等を実施し、内外に発信も行っている。 ・マレーシアからの親善訪問団を受け入れ、相互交流を行うことができた。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			中学生海外派遣事業への応募人数	人	21	32	26	30	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	当初設定した指標「海外派遣事業やホストファミリーを体験した人たちの、体験後の異文化へや英語への関心の高まり」は成果を測定することが困難であったため、指標を変更した。					
			<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・中学生海外派遣および親善訪問団の受け入れを継続し、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・国際理解教育を推進するとともに、ALT、英語指導員の活用により、小学校での外国語活動、中学校の外国語教育を充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 ・小学校3,4年生から外国語活動、5,6年生の外国語の教科化に向けた調査研究と準備を進める。	<b>【学識経験者の意見】</b>  国際理解教育は、日本(三芳)の伝統文化を基礎に他国の伝統文化を理解して、相互交流を行うことが必要である。 今後は、直接的な交流はもちろんのこと、インターネットなどの媒体を活用した、現地との交流を含めた国際交流の一層の充実を望む。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 特別支援教育の推進	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。</li> <li>・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。</li> <li>・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町就学支援委員会の取組を充実させる。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園(所)や幼稚園への訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談を通し、個に応じた適切な就学先の決定や教育形態の変更を実施。</li> <li>・町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置。</li> <li>・県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター及び町こども支援課保健師を加えた町就学支援委員会の実施。</li> <li>・県立特別支援学校と連携した支援籍学習の実施。</li> </ul>				3
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。</li> <li>・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。</li> <li>・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員を小中学校に配置する。</li> </ul>	担当課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係諸機関や特別支援教育アドバイザーとの連携により、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができた。</li> <li>・校内委員会や町就学支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。</li> <li>・全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を充実することができた。</li> <li>・特別支援学校との連携を図り、より専門的なアドバイスをいただくことができた。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			個別の指導計画を作成する学校の割合	%	100	100	100	100	
			校内就学支援委員会への県立特別支援学校就学支援アドバイザーの参加率	%	0	37.5	37.5	100	
			就学支援委員会の実施回数	回	3	3	3	3	
<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所等との連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。</li> <li>・特別支援学級、通級指導教室の整備充実を図るとともに、担当者の専門性の向上に努める。</li> <li>・引き続き、関係諸機関との連携強化に努める。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 全学校において個別の指導計画を立て、指導に取り組むことで児童生徒一人一人を生かすことができることから、関係機関と連携を深め、個別の指導計画を生かした指導の充実に一層努めていくことが重要である。また、特別支援教育アドバイザーの活用と情報の蓄積が大切である。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。</li> <li>・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。</li> <li>・中学校においては、生徒が将来の行き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせ、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせるようにする。</li> </ul>	評価	<p>【平成27年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の生活や意識、家庭・、地域の実態などを踏まえ、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び学年学級の取組等の具体的な計画の下、体験活動等を通して、学ぶ意義を理解し自己理解を深め、自己実現できるよう指導の充実を図った。</li> <li>・委員会活動、児童会生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識する取組を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。</li> <li>・中学校において、1年生または2年生が地域の事業所や施設において3日間の職場体験学習を実施し、年1回全校で「ふれあい講演会」を実施。</li> </ul>				4
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。</li> <li>・自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させるため、小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施。</li> <li>・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」、「ふれあい講演会」の実施。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、職業に触れたり、勤労に対する考えを深めたりすることにより、働くことの厳しさや喜びを体得しながら、自らの学校や家庭での生活を意欲的に営もうとする実践的態度の育成が図られている。</li> <li>・中学校においては、学級活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた取組が行われている。</li> <li>・小学校における体験活動、当番活動や係・委員会活動などの日常的な活動の場面で、進路指導・キャリア教育のねらいが浸透されつつある。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			職場体験や職業に触れる体験を行っている学校の割合	%	小:100 中:100	小:100 中:100	小:100 中:100	小:100 中:100	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に応じた指導計画の工夫改善に努めさせる。また、進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため小中学校が連携した研修を計画的に実施する。</li> <li>・職場体験学習が継続的に実施できるよう、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。</li> <li>・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことも職業観・勤労観を育成するキャリア教育のひとつであるという認識を持ち、意図的に当番活動や係・委員会活動などをさせる。</li> <li>・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、学校・地域・企業などが一体となって実際の職場等での体験活動の充実を図る。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>児童生徒が自立した生活を送るためには、キャリア教育を小学校の段階から計画的に進め、日常的な活動をキャリア教育に結びつけ指導を進めることが必要である。</p> <p>職業経験だけがキャリア教育ではなく、日頃の教師のあり方そのものがキャリア教育に結びつく点にも留意しつつ、学校の特色を生かしたプログラムを推進していくことを期待する。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 新しい時代に対応する教育の推進	<b>【施策の内容】</b> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。	B	・各小学校のコンピュータ室にタブレット型PCを設置するとともに、デジタル教科書をWEB配信で導入し、各教室で使用できるようにした。 ・コンピュータ研究員によるICTを活用した実践の普及のために、コンピュータ研究員によるICTを活用した授業実践の研究を行い、各校への普及を図った。				5
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書の導入を進めた。 ・教職員に対しての情報機器の操作と活用についての研修や授業研究会を実施し、指導力の工事を図っている。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。	担当課	<b>【評価の理由】</b> ・小学校に各学年1台(平成27年度より小学校はタブレットPCを教室で使用可能になった。)、中学校に各学年2台ずつ導入されている指導用ノート型コンピュータと教室に設置されているデジタルテレビや実物投影機を組み合わせる行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、教師一人がICT機器を活用して行う年間授業数が増加した。 ・ICTを活用した各校での授業実践の成果をコンピュータ研究員を通して普及させ、各学校での実践につなげることで、視覚からの思考の深化を進めた。しかし、指導に関しては教員間で個人差があり、単に資料作成だけでなく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかどうか求められるようになり、また人事異動により教員の交代もあつたことで、振興計画策定当初より指導できる教員の割合が下がってしまった。今後校内研修等で指導力の向上を図っていく必要がある。				
			<b>・実績と成果</b> 教師一人がICT機器を活用して行う年間授業時数	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			ICTを活用して指導できる教員の割合	時	55	70	100	70	
				%	70.1	73.2	74.4	95	
		<b>【課題と今後の方向性】</b> ・小学校では、コンピュータ室に設置したタブレットPCを教室に持ち込むことができるようになったが、中学校では各学年2台ずつ指導用ノート型コンピュータが設置されているだけである。中学校でもタブレット型PCの設置をすすめ、各学級に1台ずつモバイル型のPCを導入することが望まれる。 ・平成27年度に、小学校でタブレット型PCが導入されたこともあり、新たなIT機器の普及とそれらを効果的に活用した授業の工夫・改善のための研究推進が課題である。	<b>【学識経験者の意見】</b> 今後、情報化はますます進展していくことから、情報機器を全ての児童生徒が活用できるようにすることが重要であり、そのためには情報機器の充実と教職員の指導力の向上が重要になる。さらに、児童生徒が情報収集・選択をどこまでできるようになっているかという視点も必要である。						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	1 人権を尊重する教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用。</li> <li>・小学校でのCAPプログラムの実施。</li> <li>・外部講師を招聘しての人権教育講演会の実施。</li> <li>・学校研究における人権教育の委嘱事業。</li> </ul>				6
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。</li> <li>・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。</li> <li>・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。</li> <li>・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。</li> <li>・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。</li> <li>・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。</li> <li>・CAPプログラムを実施したことで、子どもたちに暴力防止のノウハウを身に付けさせることができた。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			人権感覚育成プログラムを使って指導している学校の割合	%	100	100	100	100	
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会を計画的に実施していく。</li> <li>・時代の変化とともに見られるようになったインターネットによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。</li> </ul>	<p>人権感覚育成プログラムを活用した授業が行われている点は評価すべきところであり、今後一層力を入れていくことを期待する。時代の変化とともに、複雑化するいじめ問題など新たな課題への取組が必要である。</p>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p><b>【施策の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。</li> <li>・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。</li> <li>・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。</li> </ul>	評価	<p><b>【平成27年度の取組み実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究員(道徳)において保護者を交えた小・中学校での道徳授業研究会と研修会の実施。</li> <li>・全校において福祉体験を実施し、障がい者や高齢者、ボランティア団体とふれ合う福祉学習を充実。</li> <li>・生活科や総合的な学習の時間における自然体験や職場体験の実施。</li> <li>・「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の実施。</li> <li>・全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施。</li> </ul>					7
			<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。</li> <li>・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。</li> <li>・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。</li> <li>・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。</li> </ul>	担当課 学校教育課	<p><b>【評価の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の道徳教育推進教師を中心に、小中学校が連携し保護者を交えた道徳教育の在り方について研修を深め、児童生徒へ働きかけることができた。</li> <li>・全校において、教職員、町図書館司書、学校図書館司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書好きの子は増えていると考えられるが、その一方で「1日の中でほとんど読書をしない児童生徒の割合が微増しており、読書が好きでよく読む子と全く読書をしない子との二極化が広がっている。読書の習慣化に向けた学校と家庭が連携した取組の一層の推進が必要がある」と考える。</li> <li>・全校において「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組をすることにより、読書活動が活性化した。</li> <li>・学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備が進んだ。</li> </ul>					
			<p><b>・実績と成果</b></p>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)		
			<p>「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の達成率80%を超える項目数</p>	項目	96	-	105	108		
			<p>1日の中でほとんど読書をしない児童生徒の割合</p>	%	小5:18.2 中2:12.1	小5:10.4 中2:13.1	小5:14.5 中2:14.8	小5:10 中2:0		
			<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>				<p>平成26年度は、県が実施していた「教育に関する3つの達成目標調査」の取り組みが廃止となった。</p>			
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制を整備し、道徳の授業実践を積み重ねて豊かな心の育成を充実させる。</li> <li>・生活科、総合的な学習の時間の年間指導計画に、自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を位置付ける。</li> <li>・継続して学校図書館の蔵書を充実させるとともに、児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。</li> </ul>				<p><b>【学識経験者の意見】</b></p> <p>児童生徒の道徳性をはぐくむには、家庭・地域社会との連携が必要であり、道徳研究員・保護者を交えた道徳授業研究を推進し、指導体制を整えるとともに道徳の授業の質を高める研修を実施したことは効果的なことから、継続して取り組んでいくことを期待する。</p> <p>読書をしない児童生徒が一定割合いることから、この割合を減少させていく取組が必要である。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.		
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 体験活動の推進	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験、福祉体験、地域文化体験等の豊かな体験活動の推進。</li> <li>・小中学校での、みどりの学校ファームの推進。</li> <li>・学校応援団、各種団体等と連携した取り組みの推進。</li> </ul>	評価	<b>【平成27年度の取組み実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての中学校において、3日間の職場体験活動を実施。</li> <li>・社会福祉協議会の協力を得て、校内や福祉施設等において福祉体験を実施。</li> <li>・学校応援団や町内の各種団体の協力による農業体験と交流活動を実施。</li> </ul>				8		
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校において、勤労観・職業観を育成するため、地域の企業や施設などと連携した職場体験学習や地元で活躍する企業人等による講演会の実施。</li> <li>・小中学校に「みどりの学校ファーム」を設置し、農業体験を進め、育てた農作物を調理したり、収穫祭をしたりする活動を通して、食育と生命の尊さについての学習を実施。</li> <li>・総合的な学習の時間等を活用し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子など、三芳町の伝統・文化を体験し理解を深める学習を実施。</li> </ul>	担当課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観をはぐくむなど、豊かな人間性や社会性など「生きる力」の基礎を培うことができている。</li> <li>・小中学校において、学校ファームの設置率が100%となり、農業体験を進め、育てた農作物を調理や収穫祭などの交流活動を通して、食と生命の尊さをはぐくむことができている。</li> </ul>						
			<b>・実績と成果</b>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)			
			職場体験の実施日数	日	2.7	3	3	3			
			学校ファームの設置率	%	小:100 中:100	小:100 中:100	小:100 中:100	小:100 中:100			
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等				当初施策指標を「体験活動を実施する学校の割合」としていたが、全ての学校で体験活動が導入され100%の達成のため、中学校の職場体験学習の実施日数を新たな指標とした。				
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動がマンネリ化しないように内容の見直しを図るとともに、活動することを目的とせず活動から育む児童生徒の資質や能力を明らかにして取り組むよう、教員間の共通理解を図っていく。</li> <li>・学校ファーム用地の継続的確保を進める。</li> <li>・中学校における職場体験学習が継続できるよう、受け入れ先事業所に趣旨等についての更なる理解と協力を働きかけていく。</li> <li>・地域の方と協力しながら体験交流活動を実施している学校を増やす。そのために、地域の人材活用と組織の整備を進める。</li> <li>・学校応援団を充実させるため、活動の趣旨、内容、方法等の周知を図るとともに活動の様子や成果を広く情報発信する。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 職場体験活動を通して、人間性や社会性の基礎を養うことは大切である。学校は受け入れ先事業所との連携を強化し体験中の評価や事前学習の心構えなどについても情報交換をしていく必要がある。 また、事業の継続には予算を伴うこともあることから、継続して支援していただくことを望む。							

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 教育相談・生徒指導の充実	<b>【施策の内容】</b>  ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応。 ・教育相談体制の整備。 ・生徒指導体制の充実。	B	・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、中学校にさわやか相談員を配置して個に応じた支援や相談活動を実施。 ・三芳町教育相談室に、常任相談員3名を配置し、9:30～16:30まで児童生徒及び保護者等の相談活動に対応。 ・三芳町適応指導教室に指導員2名(8:30～17:15勤務者1名、8:30～14:30勤務者1名)を年間約210日間配置して対応。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと各小・中学校、関係諸機関との連携を充実。				9
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。	学校教育課	<b>【評価の理由】</b> ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。しかし、解決に至らない事案もあった。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。 ・三芳町不登校対策研究推進委員会、教育相談連絡協議会等をとおして、関係諸機関の連携を充実することで情報交換を密にし、教育相談体制を充実させることができた。 ・以上のような学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたが、不登校児童生徒の割合が増加し、また長期化する傾向となった。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			不登校児童・生徒の割合	%	小:0.13 中:1.66	小:0.13 中:2.49	小:0.22 中:2.81	小:0.05 中:2.70	
			<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。より多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携が必要である。 ・日常的に不登校にさせない取組や組織的対応、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等、指導方法の研修、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。	<b>【学識経験者の意見】</b> 不登校の児童生徒の数が多くなり、早期発見と早期対応が求められることから、各学校に配置されている教育支援員、さわやか相談員等の活用を図り、問題解決に取り組んでいくことを望む。日常的に不登校にさせない取組や組織的対応、保護者への働きかけ方など、指導方法の研修、カウンセリングの理論と技術の習得を図っていく必要がある。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	5 体力の向上と学校体育・健康教育の充実	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。</li> <li>・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。</li> <li>・食に関する指導の充実を図る。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の「体力」の向上をめざし小中学校それぞれで授業研究会を実施した。</li> <li>・中学校教員による小学校出前授業を実施したり、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導、高校生、外部指導者を招いての体力向上指導を行った。</li> <li>・栄養教諭による食育指導を各学校で行った。</li> <li>・中学校の運動部活動外部指導者の活用を図った。</li> </ul>				10
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組む。</li> <li>・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。</li> <li>・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。</li> <li>・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導。</li> <li>・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施。</li> <li>・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。</li> </ul>	担当課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの結果は確実に向上しているものの、種目に偏りがあり、尚全体的な底上げが必要である。</li> <li>・体力向上に向けた授業研究会開催等が年間を通して計画され、課題に対応した研究が行われている。</li> <li>・小中学校が連携をし、児童生徒の体力向上に係る課題を共有し解決に向け取り組めた。</li> <li>・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在し、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。</li> <li>・地域の高校生やスポーツ選手などを指導者にむかえた取組を行う学校もあり、体力向上に向けた工夫した取組が見られた。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			朝食を必ず食べる児童生徒の割合	%	小5:90.0 中2:86.0	小5:90.9 中2:86.3	小5:91.1 中2:88.3	小5:92 中2:92	
			新体力テストで県平均と同等か上回る項目の割合	%	32.63	47.2	66.0	70	
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組の推進</li> <li>・新体力テストの分析を生かした取組を推進する。</li> <li>・授業力向上をめざし、小中合同の授業研究会を実施する。</li> <li>・学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。</li> <li>・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実する。</li> <li>・児童生徒一人一人の体力向上に向けた体育授業の充実に向けて研究を深める。</li> <li>・専門的な知見を有する方から、指導方法等について、研修を受ける機会を更に多くの学校で設定する。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 小中学校が児童生徒の体力向上に向け連携して取り組み、また高校生や外部指導者を招いての体力向上が図られていることから、今後も取組の継続を望む。 朝食欠食の児童生徒については、関係諸機関との対応も含め、適宜必要な対応が行われることを期待する。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い教育体制の確立	1 教職員の資質・能力の向上	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価制度による教職員の人事管理や資質・能力の向上を図る。</li> <li>・教職員研修の充実を図る。</li> <li>・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。</li> <li>・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保する。</li> <li>・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価シートに基づく面談(当初・中間・評価の3回)、授業参観の実施。</li> <li>・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会、教育研究員授業研究会の実施。</li> <li>・小中が連携した研究授業の実施。</li> <li>・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員研修会の実施。</li> <li>・学校指導訪問(4校)、管理訪問(全校)、指導主事による学校訪問(全校)の実施。</li> <li>・学校事務の共同実施による事務職員の資質向上を図った。</li> </ul>				11
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価シートに基づく授業参観、面談を実施。</li> <li>・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。</li> <li>・学校・グループ・個人研究の委嘱。</li> <li>・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。</li> <li>・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。</li> <li>・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。</li> <li>・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。</li> </ul>	担当課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・グループ・個人研究や初任者研修等の年次研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、その成果を広く発信できた。</li> <li>・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、本時の目標を明確に提示し、きちんとまとめをするという授業形態が定着してきた。</li> <li>・初任者・5年次・臨時的任用教員研修において校内での研修の一貫で、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。</li> <li>・事務の共同実施により事務職員の資質向上が図られた。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			小中学校での授業研究会の年間平均実施回数	回	4.0	4.1	7.4	10	
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努める。</li> <li>・学校・グループ・個人研究など研修の機会を充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果をフィードバックし、より質の高い教育を推進する。</li> <li>・教職員のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。</li> <li>・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮する。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 人事評価制度が形骸化することなく、教職員の資質・能力の向上に活用されるためには、評価者の資質・能力の向上にも努めていく必要がある。 グループ・個人研究の発表会の実施は、教師が充実感をもった研修を進める意欲を高めることから、今後も発表の機会の確保に努めていくことを望む。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い教育体制の確立	2 学習環境の整備充実	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導員等、町費学校職員の配置を進め、個に応じたきめ細かな指導を充実させる。</li> <li>・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。</li> <li>・学校司書を中心に、学校図書館の蔵書の整備充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。</li> <li>・就学援助・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給により、保護者の経済的負担の軽減に努める。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等の各校配置し、より一層の指導の充実を図った。</li> <li>・学校図書館図書整備については、国の基準の達成率に順調に推移している。</li> <li>・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給。私立幼稚園就園奨励費については補助金額拡大により1世帯あたりの支給金額が増額した。</li> </ul>				12
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員等を各校に配置。</li> <li>・計画的な学校教材備品の整備。</li> <li>・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。</li> <li>・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。</li> </ul>	担当課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器や電子黒板の活用による指導の充実が図られるとともに、学習指導員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が図られ、学習意欲の向上がみられた。</li> <li>・図書標準達成率に向け図書整備を継続しており、児童・生徒の図書貸出率も増加した。</li> <li>・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知を促進した。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	81	79	90.05	95	
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。</li> <li>・就学援助費は、児童生徒の教育機会を保障する点からも保護者支援を継続しなければならないが、厳しい財政状況から、認定基準の見直しが必要であるとする。</li> <li>・今後、ますます財政状況が厳しさを増す中で、学習環境整備についてより一層検討していく必要がある。限られた財源の有効活用とともに、人事配置の継続に努める。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 子どもの貧困問題が社会問題になるなど、就学援助は重要になっていることから、適切な支援に今後とも取り組んでいく必要がある。 学習指導員・教育支援員・特別支援教育支援員・英語指導員等が各校に配置され、またICT機器や電子黒板の活用による授業も充実しているが、中学校でのPC機器の活用など検討されたい。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い教育体制の確立	3 地域に開かれた特色ある学校づくり	<b>【施策の内容】</b> ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」の組織化に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。	A	・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による学校、グループ、個人研究の推進。 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施。 ・全校での学校評議員会の開催(年3回)。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心・安全の確保。				13
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開していく。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校だより、HPで公開する。 ・全校での「学校評議員制度」の導入。 ・全校での「学校応援団」組織と活用。 ・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを更に推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校創造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。	担当課	<b>【評価の理由】</b> ・「彩の国教育の日・教育週間」をはじめとする学校公開に多くの保護者、地域の方々が来校し、各学校の特色ある教育活動を公開することができた。 ・学校評議員会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。 ・学校応援団では、学習支援、安心・安全の確保、環境整備などにボランティアとして保護者や地域の方々の参加をいただき、学校・家庭・地域が一体となった子どもの健全育成を推進した。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			「学校応援団」登録者数	人	672	660	664	650	
			学校評議員会開催	回	24	24	24	32	
		<b>【課題と今後の方向性】</b> ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」の継続実施。 ・学校と応援団との連携を密に図り、協力を依頼する活動の趣旨、方法等について共通理解の下、進めていくことでより教育の成果が上がるものとする。 ・地域人材の開発を進め、持っているノウハウを活用し学校の教育活動がより充実したものとなるよう、日頃より地域の情報収集や学校～地域に出かけていく機会を多く取るようにする。 ・学校評議員が固定化されないよう、計画的に刷新を図っていくようにする。	<b>【学識経験者の意見】</b> 地域に開かれた学校を進めるために、「学校応援団」を組織し、地域人材を活用した教育を進めることは効果的なことから、学校ごとに活用法を創意工夫し、効果を挙げることを期待する。						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 学校施設・設備の整備拡充	<b>【施策の内容】</b> ・平成19年に策定した「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、非構造部材の耐震化に取り組む。 ・(仮称)「公立学校大規模改修計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、施設の改修に伴い、バリアフリー化に取り組む。 ・学校施設の室温上昇や省エネルギー対策について、既存変電設備の容量、空調設備、初期費用、維持費用など早急な調査業務の実施と改善方法の検討を図り、教育環境の改善に取り組む。	A	・小学校給食用ダムウォーター改修工事(三小、藤小、上小、唐小)、小学校空調設備設置工事、小学校遊具施設改修工事、三芳中学校理科室屋上防水工事、藤久保中学校一般・非常放送設備改修工事、藤久保中学校プールろ過装置改修工事、小中学校各種修繕の実施。				14
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・(平成25年度) 竹間沢小学校屋内運動場(渡り廊下含)耐震補強工事、上富小学校校舎・屋内運動場耐震補強工事、藤久保小学校2号館1階床改修工事、三芳小学校・上富小学校・唐沢小学校放送設備改修工事、中学校空調設備工事設計業務委託の実施。 ・(平成26年度) 中学校空調設備設置工事、上富小学校消防設備改修工事、竹間沢小学校給食用ダムウォーター改修工事、小学校遊具施設改修工事、藤久保小学校放送設備改修工事、中学校給食用ダムウォーター改修工事(東中、藤中)、三芳東中学校3階衛生設備改修工事、小学校空調設備設置工事設計業務。	教育総務課	<b>【評価の理由】</b> ・学校施設の耐震化については、「三芳町公立学校施設耐震化計画」に基づき、計画的な耐震補強工事を実施した結果、平成25年度の耐震補強工事の完了により、目標値の100%を達成したことから、着実に成果があったといえる。 ・学校施設・設備については、老朽化が著しい部分から優先的に改修工事、修繕工事を行い、学校施設の適切な維持管理に努めた。 ・エアコン設置については、中学校の設置工事(平成26年度)に続き、小学校の設置工事も完了し、より望ましい学習環境の確保に向け、教育環境の充実を図ることができた。また、給食用の食器の変更に伴い、平成26年度より各小中学校のダムウォーターの改修工事を進めているが、残りの小学校4基分についての改修も完了し、全ての小中学校の改修工事が完了した。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			学校施設の耐震化率	%	100	100	100	100	
			学校施設の改修件数	件	6	6	5		
<b>【課題と今後の方向性】</b> ・学校施設の耐震化については、平成25年度に耐震補強工事を完了したことにより、目標値の100%を達成した。今後は、新耐震基準により建設された施設について、非構造部材の耐震化を実施する。 ・学校施設・設備については、老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るための大規模改修計画を策定して、効率的・効果的に改修していく必要がある。 ・施設の改修に伴い、バリアフリー化やトイレ改修工事に取り組み、全ての施設利用者の安全と利便の確保に努める。	<b>【学識経験者の意見】</b> 学校施設の耐震化については完了したが、今後はトイレの改修工事など、校内衛生面での改修工事について検討されたい。近年の気候の変動に伴い、夏の気温が上昇していることから、児童生徒の健康面からも、エアコンの設置は効果的なことであり、今後は、適切な活用管理に取り組んでいく必要がある。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 子どもたちの安心・安全の確保	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。</li> <li>・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。</li> <li>・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。</li> </ul>	評価	<b>【平成27年度の取組み実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーを中心としたスクールガード、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。</li> <li>・防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練の実施。中学校での一斉下校、引渡し訓練、小中学校合同一斉下校の実施。</li> <li>・地域防災訓練への参加。</li> <li>・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。</li> <li>・通学路の安全点検の実施。</li> <li>・地域安全マップの作成と活用。</li> <li>・各学校における交通安全教室、小学校4年生対象自転車運転免許講習の実施。</li> </ul>				15
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育の実施。</li> <li>・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。</li> <li>・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。</li> <li>・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。</li> <li>・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。</li> <li>・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。</li> </ul>	担当課  学校教育課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室、スクエアードストレイトの実施ができた。</li> <li>・スクールガード・リーダー、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。</li> <li>・地域安全マップを授業や防災訓練等で活用することができた。</li> <li>・各学校において、効果的な交通安全教室が開催された。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			自転車運転免許を取得した小学4年生以上の児童の割合	%	100	100	100	100	
			引き渡し訓練実施校の割合	%	小:100 中: 0	小:100 中: 0	小:100 中:100	小:100 中:100	
<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室の実施。</li> <li>・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。</li> <li>・通学路の安全対策を進める。</li> <li>・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進する。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 近年は想定外の災害が発生することもあるため、引き続き、児童生徒や地域の実態に応じた適切な安全教育に実施を期待する。 「自転車の安全な乗り方指導」の重要性が高まっている中、全小中学校において自転車運転免許講習会を実施し、子どもが自転車に安全に乗るための基本を身に付けさせる指導は重要なことから、指導の継続と内容の充実を期待する。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	3 学校給食の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。</li> <li>・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。</li> </ul>	評価	<p>【平成27年度の取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応食実施に向けて、学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、調査・研究を行った。</li> <li>・昨年度に引き続き、栄養教諭により、全小中学校(小学校5校・中学校3校)の児童生徒(小学2年生・中学1年生)を対象に食育の授業を行った。また、学校からの要望により、上富小の4年生を対象に「朝食について」・上富小の6年生を対象に「地産地消について」の授業を実施した。さらに、平成27年度から、全小学校5校の6年生を対象に「中学生の給食と栄養について」の食育講話を実施した。</li> <li>・アレルギーに関する個別面談(保護者・学校・給食センター)を実施した。</li> <li>・三芳小2年生・3年生、PTA、議会議員、他自治体等の施設見学を受け入れた。</li> <li>・新学校給食センターの稼動に伴い、学校給食の調理委託を実施した。</li> </ul>				16
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場内の衛生管理については、毎日点検を行い、「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。</li> <li>・地場産野菜の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。</li> <li>・使用食材の安全確保については、引き続き放射性物質検査を実施した。また、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表を提供した。</li> </ul>	担当課 学校給食センター	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。</li> <li>・児童生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。</li> <li>・栄養教諭による食育授業については、新たに小学6年生を対象にした食育講話「中学生の給食と栄養」について実施した。</li> </ul>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			地場産野菜の使用率	%	20.0	24.0	22.6	25.0	
			食育授業の実施時間	時間	40	39	59	60	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校給食センターの供用開始(27年4月)に伴い、より安心・安全な学校給食の提供するため、「学校給食衛生管理基準」等に基づき、引き続き衛生管理の徹底を図る。</li> <li>・栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。</li> <li>・新学校給食センターの2階に設置された見学コースや体験学習コーナーを活用し児童生徒に給食についての理解を深める。PTAの施設見学を積極的に受け入れ学校給食についての理解を深める。</li> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>給食センターが新たに生まれ変わったことから、従来と違う食育の工夫や地場産野菜の新たな利用の研究などセンターの有効活用を期待する。 引き続き、安全安心な給食を提供しつつ、地産地消を基本とした食育を推進するとともに、アレルギー対応食の提供に取り組んでいくことを期待する。</p>								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	4 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備	<b>【施策の内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校応援団」の充実。</li> <li>・PTA活動等との連携や地域行事等への積極的な参加。</li> <li>・豊かな体験活動を図る地域の学習資源の活用。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団による、登下校時の見守り活動、読み聞かせ活動、学校ファームでの指導、学習活動での支援(書き初め、ミシン指導等)、環境整備を実施した。</li> <li>・地域資源の活用や地域の方々を招聘し、三芳の伝統・文化を体験し理解を深める学習を総合的な学習の時間等を活用して実施した。</li> </ul>				17
			<b>【これまでの取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小中学校に「学校応援団」を組織し、コーディネーターを中心とした学校の教育活動の充実。</li> <li>・地域の人材や資源を活用した特色ある教育活動の推進。</li> </ul>	学校教育課	<b>【評価の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小中学校で応援団が組織され、登録者数は、年々増加し、学習支援や環境整備、児童生徒の登下校の見守り等、学校と連携しながら継続して行われており、子どもたちを学校、保護者、地域でともに育てる体制が整備されてきている。</li> </ul>				
			<b>・実績と成果</b> 地域人材ボランティアの組織率	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
				%	100	100	100	100	
			「学校応援団」登録者数	人	672	660	664	650	
			<b>【課題と今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校応援団」の活動を通して地域の教育力を活用し、地域や家庭による学校支援の取組を促進していく。</li> <li>・豊かな体験活動の充実や特色ある教育活動の推進のため、地域の学習資源を活用した教育活動の推進を図る。</li> </ul>	<b>【学識経験者の意見】</b> 学校応援団を充実し、地域の教育力を活用しやすにすることは大切であり、また、児童生徒の安全確保や教育活動を支援する体制の整備について、今後とも継続して取り組んでいくことを期待する。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育・子育て支援	<b>【施策の内容】</b>  ・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て家庭は、孤立化する傾向にあるため、専門職(社会教育主事・社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して家庭の教育力の向上やふれあいの場の提供を支援する。	A	・毎年、対象者が変わるため、基本的な家庭教育学級を開設するための支援等を行った。				18
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・各小中学校PTAを対象として、家庭教育学級を行うにあたり、準備講座を開設し、運営における運営支援をはじめ、社会教育に関する相談・助言・指導を行う。	担当課 生涯学習課	<b>【評価の理由】</b>  ・PTAの家庭教育学級を行うことにより、普段では触れ合う機会の少ない、保護者同士の交流や触れ合いがまずは盛んになり、井戸端会議のような雰囲気での事業の企画を進めることができ、保護者の子育てや孤立化の防止及び相互学習の向上につながっている。				
			<b>・実績と成果</b>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			実施講座数	件	41	36	36	40	
			家庭教育学級の参加者数	人	872	878	933	1,200	
<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・8校の小中学校PTAを中心に行っている家庭教育学級は、既に30数年前から取組んでいる。役員が毎年変わることに伴い継続的な学びあいが十分と言えないが、毎回新たな役員が一生懸命に取り組んでいる。前年を参考に講座が組まれていることが多くなり、本格的な学習テーマが欠ける傾向にあるため、今後は交流を図りながらも学習テーマをより大切に、子育てに役立つ内容の検討も必要である。	<b>【学識経験者の意見】</b>  地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て家庭の孤立化を防ぐための支援は欠かせない活動であるが、家庭の教育力の向上には、地域とPTAが連携していく必要がある。保護者同士の交流の場として、さらに現代的な学習テーマを学べる場として、これからも活用されていくことを期待する。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	I 家庭・地域の教育力の向上	3 青少年教育と健全育成の推進	【施策の内容】	A	<p>・青少年育成町民大会、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、チャレンジアドベンチャーキャンプ、青少年非行防止パトロールの実施。</p>				19
			<p>・青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組むことが必要であるとともに、地域社会の人と人の触れ合いの中で取り組むことが大切である。このような地域での取り組みや住民の活動に対し、支援することにより、時代を担う子どもたちの育成環境の整備を図ることを目的とする。</p>						
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<p>・町内の青少年の健全育成については、子ども育成会と教育委員会が主体となって推進する「子どもフェスティバル」、「ドッジボール大会」、「キャンプの事業」に対し、人的・財政的支援を行った。</p>	生涯学習課	<p>・青少年を支援する方々とともに、地域社会の人々との触れ合いを通して、約38,000人の三芳町の特性を生かし、子ども会育成会の充実、発展がカギとなるため、様々な取組を継続実施した。また、子どもたちが成長することを目的に、各種団体の協力を得ながら、様々な事業に取り組んでいる。各行政区単位の子ども会育成会に参加する人数については苦勞が絶えないところがあり、地域活動への関心の低下等問題点も顕在化してきている中において、現状の子ども会育成会の参加率の現状を維持しているところが重要と思われる。</p>				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
各地区子ども会育成会加入率	%	82	82	82	90				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<p>・未来をつくる青少年が豊かに育つことは、地域のだれもが願うことである。地域コミュニティが薄れていく中で地域で青少年を守り育てていくためには、行政はもちろんのこと地域コミュニティの維持、形成が必要となる。人々があまり、地域の行事に参加する機会が減少する傾向が見られる中、今後、開催する事業内容も含めて、地域で青少年を守り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。また、各区によっても参加人数に差が出てきているが、より一層の子ども会育成会との話し合いを通じて、全体的な事業を進めていく。</p>	<p>青少年の健全育成は、子ども会育成会の諸事業を通して、地域社会の人と人の触れ合いの中で取り組んでいくことが大切である。各種団体と協力し事業に取り組むことは、健全育成のためには欠かせないことから、今後とも継続していくことを期待する。</p>								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価				No.	
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅱ 生涯学習の振興と社会教育の充実	2 人権教育の推進	<b>【施策の内容】</b>  ・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れません。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にします。	B	・人権問題講演会、人権教育実践交流会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。			20	
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を実施するとともに町内小中学校、児童生徒から人権啓発ポスター・人権標語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。	担当課	<b>【評価の理由】</b>  ・平成27年度においては、前年度より3つの研修会の取組の合計において参加者の減少が見られた。参加者減少の要因は、一つの事業における参加者が前年より少なかったためである。さらに広報活動等を工夫するなどして、参加者の増員に向け取組んで参りたい。また、人権教育を推進する上で様々な人権のテーマがあると思われるので、工夫をしながら少しでも多くの方が研修会へ参加し理解を深められるような取組を行ってまいりたい。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度		27年度(目標値)
			実施件数	件	3	3	3		3
			人権教育研修会・講座の参加者数	人	621	601	543		750
<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・新たなインターネットやヘイトスピーチ等による人権侵害にも、継続して取り組むことが重要と考える。また、人権教育・啓発事業については、継続的に行うことが大事であり、今後もさらに工夫をして取組んでいく。	<b>【学識経験者の意見】</b>  人権教育・啓発事業については、人権問題講演会、人権教育実践交流会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集など、継続的に実施することが大切である。人権意識を涵養していくことは、これからの社会において必要不可欠のことから、講演会のみならず、様々な活動を通じて、人権教育・啓発事業を進めていくことを期待する。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	II 生涯学習の振興と社会教育の充実	3 公民館活動の充実	<b>【施策の内容】</b> ・公民館を安心・安全で快適な状態で使用していくため、施設や設備の日常的なメンテナンスを行うとともに、中長期改修を計画的に進める。また、火災や地震などの災害に対応し、避難訓練の実施など行う。 ・多様化する住民の活動から発する課題を捉え、住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応える、充実した公民館事業を提供する。 ・「地区公民館」としての事業展開する中で高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行った。	A	・新中央公民館は、5月の開館に伴い開館記念式典を実施した。また、キッチンスタジオ・音楽スタジオなど他の特化した機能を使った事業を新たに取り組んだ運営をした。 ・藤久保・竹間沢公民館では、マンスリースクウェア、町民文化祭、教養講座、日本語教室、パソコンなんでも相談室、週末ホットワークスその他、各種事業に取り組んだ。 ・高齢大学藤久保・中央・竹間沢教室がそれぞれ開講式等を行い独自の展開を図った。また学生計192名の学習と交流の場所づくりに取り組んだ。				21
			<b>【これまでの取組状況】</b> ・3公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、コンサート・イベント、各種教養講座、各種支援事業などに取り組んできた。 ・高齢大学を開講し、高齢者の学習機会の充実に取り組んできた。	公民館	<b>【評価の理由】</b> ・建物、設備については、定期点検や必要に応じた修繕等を行っており、安心・安全で快適な状態で利用者に提供した。 ・竹間沢公民館のマンスリースクウェアにおいては、企画から運営までボランティアとの協働で実施し、さらに入場者アンケートにより新たな協力者の参加を働きかけ、ボランティアの輪の広がりを図った。 ・高齢大学については、中央・藤久保・竹間沢教室それぞれ地区公民館として独自性を図り、引き続き自主的な学習機会と交流場所の提供を行った。 ・成果実績の公民館利用者数については目標値に満たないが、新中央公民館では、機能に特化した新事業を展開し地区の公民館としての特色を図っている。また、藤久保・竹間沢公民館では地域と連携した事業を進めた。				
			<b>・実績と成果</b>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			公民館利用者数	人	98,377	105,192	128,383	150,000	
			公民館事業年間実施回数	回	243	254	284	300	
		<b>【課題と今後の方向性】</b> ・建物や設備の経年劣化に対応するために修繕計画をたて、取り組んでいく必要がある。 ・地域情勢の変化や住民の高齢化により、ニーズも変化している。時代に即した課題を捉え、柔軟な姿勢で対応していく必要がある。 ・「公民館運営基本方針」を礎に、今後豊かな地域づくりを目指し、地区の公民館としての公民館事業を展開していく。 ・公民館運営審議会より答申がでている使用料の減免規定について検討していく。	<b>【学識経験者の意見】</b> 「公民館運営基本方針」を基に、地区公民館として、時代に合った、豊かな地域づくりを目指して、諸事業を展開することを期待する。また、公民館使用料の減免規定についても早急に見直す必要がある。 成果実績は目標に達していないながらも、利用者が主体的に企画運営を行う等、活発な利用がなされていることから、今後も充実した運営を期待する。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生き生きと輝く学びの場	II 生涯学習の振興と社会教育の充実	4 図書館サービスの充実	<p><b>【施策の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館を目指し、新鮮で魅力ある蔵書をバランス良く整備する。</li> <li>・予約図書配本所(中央公民館)を新設し、図書館から離れた地域住民の利便性を図る。</li> <li>・「三芳町子ども読書活動推進計画」(平成24～28年度)に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機付け事業を積極的に実施する。</li> <li>・読書ボランティアを学校や町全域に養成し、その活動を支援し連携の体制づくりに努める。</li> </ul>	評価	<p><b>【平成27年度の取組み実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25、26年度事業をすべて継続実施。</li> <li>・配本所の新設。/・参考図書の新陳代謝を図り資料を充実させた。/・時代のニーズに応え、中高年の読書会・ビブリオバトルなど、大人のための図書館講座を充実させた。/・図書館主催ボランティア講座、講師派遣サービス(学校、地域ボランティア団体等へ)の実施。/・子ども動機付け事業(お話し会、ブックトーク、ブックスタート、ブックスタートプラス)の質の向上を目指し、担当職員・ボランティアの研修を強化した。</li> </ul>					22
			<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <p>&lt;平成25年、26年度&gt;・的確な資料収集と不要図書廃棄で魅力のある蔵書を構築。/・館内の子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)/・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、保育所お話し会、子育て支援センター絵本講座等)/・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会やボランティア研修会、学校やボランティア団体等へ講師派遣)/・ブックスタート(4か月児)、ブックスタートプラス(2歳6か月児)。/・一般読書動機付け事業(大人のための図書館講座)/・一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話し訪問)/・インターネット予約サービスを町在住・在勤利用者対象に開始した。</p>	担当課	<p><b>【評価の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配本所を新設し予約本受け取りの利便性を図った。/・本が苦手で図書館に来ない子どもへの働きかけとして、「学校ブックトーク訪問」や他機関と連携した動機付け事業を積極的・継続的に展開させ成果を上げている。/・学校やボランティア主催研修会に職員を講師派遣。専門司書による講習会を無料開催できる環境を作り、読書ボランティア育成、子育て支援に貢献している。/・常に事業実施状況を精査し、内容改善を図っている。/・住民のニーズをとらえて新規事業を開設し成果を上げている(中高年を対象とした「読書会・ビブリオバトル方式」など)/・児童対象事業は大人(子育て世代)の図書館利用促進に役立っている。/・ブックスタート、ブックスタートプラスは、子育て支援にも貢献している。</li> </ul>					
			<p><b>・実績と成果</b></p>	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)		
			<p>人口1人あたりの貸し出し冊数</p>	冊	12.66	12.33	11.84	15.50		
			<p>予約件数</p>	回	30,372	30,942	30,701	35,000		
			<p>子ども1人あたりの貸出冊数</p>	冊	18.68	12.85	/	20.5		
			<p>ボランティアの登録人数</p>	人	35	34	34	45		
<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民によく利用される施設にする。(貸出冊数に反映しない館内閲覧のみの利用者数が増えたが、人数を把握できない。)</li> <li>・貸出図書の質的向上を図る。(重厚な図書を読み終えるには時間がかかり、貸出冊数は減る。)</li> <li>・子ども1人当たり図書貸出数は、15歳以下の人口統計が定期的に提供されなくなったため算出不可能となった。</li> <li>・図書館ボランティアはすでに必要数養成できたので、平成26年度からは、町全域で活動する読書ボランティア養成に取り組んでいる。</li> </ul>									
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師ともなりうる職員(司書)の育成を継続的に行う。/・図書館で町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。/・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図りながら今後は、更なる利用増加が見込まれる高齢者にも魅力のある内容としていく。/・人々の読書離れの傾向は顕著であり、全国統計結果からも貸出冊数増加には限界を感じる。町民に親しまれる図書館を目指す上での目標を、今後は、貸出冊数増加ではなく、利用者数(貸出者+講座参加者+読書席利用者数)の増加としたい。</li> </ul>	<p><b>【学識経験者の意見】</b></p> <p>町民の豊かな読書活動を支えるため学校との連携を図るなど、創意工夫を凝らした活動が有効に機能していることから、今後も学校・地域社会と連携し地域住民が情報を活用できる環境の充実に取り組んでいくことを期待する。</p> <p>図書館サービスを担う専門職員の育成を図りながら、地域住民の情報拠点として新鮮で魅力ある図書館活動を期待する。</p>									

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅲ 生涯スポーツの推進	1 スポーツ推進と健康増進	<b>【施策の内容】</b>  ・身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができるように、各種スポーツ教室や大会、イベントの開催など、積極的に事業を展開する。	A	・みよしのスポーツ施設・スポーツ行事等予定表の作成及び配布。 ・みよし大崎ジュニアハンドボールチーム・ジュニアハンドボール教室の実施。 ・健康・体力測定会の開催。				23
			<b>【これまでの取組状況】</b>  ・広報周知活動の実施。 ・ニュースポーツ教室・大会等の実施。 ・地元企業との協働によるスポーツ教室等の実施。 ・健康・体力測定会の継続的な実施。 ・指定管理者による各種自主事業の実施。	生涯学習課	<b>【評価の理由】</b>  ・平成22年度より体育施設は指定管理者制度を導入し、平成27年度から第2期目の指定管理期間(5年間)に入る。これまでも指定管理者による各種自主事業が実施され、様々な住民ニーズに答えている。 ・地元企業、指定管理者との協働により、ジュニアハンドボール教室を開催している。平成26年度からは、教室と並行しながらジュニアチームを結成し、さらなるレベルアップを目指している。 ・健康・体力測定会の定期的実施。				
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			スポーツレクリエーション大会等の参加率	%	3.0	2.8	4.3	3.0	
			スポーツレクリエーション大会等の参加人数	人	1,097	1,034	1,581	1,092	
			各種大会・教室参加人数	人	63,819	74,005	76,010	60,000	
			<b>【課題と今後の方向性】</b>  ・ニュースポーツ大会の参加者が減少傾向にあるため、広報活動等の見直しを含め、新たな種目等を検討する必要がある。 ・ジュニアハンドボール女子チームの結成や中学生チーム等の結成に向けた検討をする必要がある。 ・住民ニーズに応えるための魅力あるプログラム等を検討する必要がある。	<b>【学識経験者の意見】</b>  住民の健康増進は、地域と連携して身近でできる魅力あるプログラムを企画し、スポーツ教室やレクリエーション活動を実践していくことが大切である。 ジュニアハンドボール教室、健康・体力測定会等に多くの住民が参加できているようですので、今後も住民が参加したくなる事業に取り組んでいただきたい。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅲ 生涯スポーツの推進	2 スポーツ施設の整備充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設を最適な状態に保つことにより、安全で良好な利用に供する。</li> <li>小中学校の体育施設(校庭・体育館・柔剣道場)を開放することにより、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができるように、生涯スポーツの推進に寄与する。</li> </ul>	評価	<p>【平成27年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館1F・4F空調室外機修繕工事。</li> <li>総合体育館1F・幼児室・救護室系統空調室外機修繕工事。</li> <li>運動公園グラウンド身障者用便所緊急通報装置修繕工事。</li> <li>総合体育館非常用照明バッテリー交換。</li> <li>総合体育館窓口機1号機改造用板金一式。</li> </ul>					24
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から体育施設の指定管理者制度の実施。</li> <li>指定管理者との協議による施設修繕等の調整及び利用者ニーズに応えるための施設整備等。</li> <li>学校開放運営委員会の開催。</li> <li>学校開放利用団体登録及び利用調整会の開催。</li> <li>学校開放管理用備品の調査、整備。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による一定水準の管理運営で、施設の高い利用率を維持している。</li> <li>学校体育施設は利用者が多く、住民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として役立っている。</li> <li>指定管理者に学校開放日程調整会等業務委託をすることにより、利用者の利便性の向上と行政のスリム化が図られている。</li> </ul>					
			・実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)		
			屋内体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	67.2	71.6	70.0	65.0		
			屋外体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	58.2	59.2	52.6	45.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等を行う必要がある。</li> <li>体育施設の利用に関しては、年々増加傾向にある。一部施設においては、町内利用者に不便を与えている状況にあるため、町内町外の利用料金体系の見直しをする必要がある。</li> <li>学校開放は町内小中学校全校で実施され、日常的な利用に供されている。今後は、地域に開かれた学校運営を踏まえ、各学校管理下による開放事業の検討が必要である。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>スポーツ施設が最適な状態に保たれ高い利用率を維持し継続することは大切なことであり、また、学校体育施設は身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として使用できることが住民にとって必要である。</p> <p>今後の課題にあるように、開かれた学校運営の一環としての開放事業についても検討されたい。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

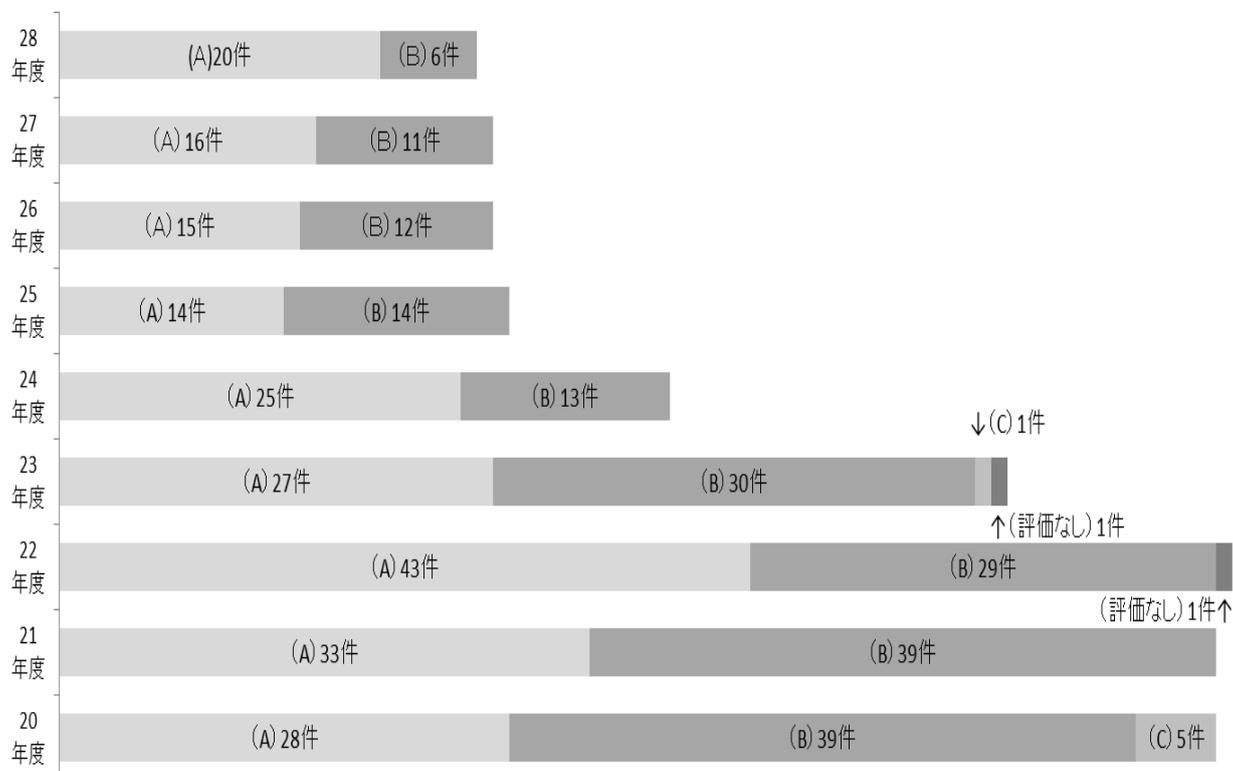
(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成27年度の取組み実績】				
2 生き生きと輝く学びの場	Ⅲ 生涯スポーツの推進	3 スポーツ指導者の養成と団体支援	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国・関東・埼玉県・入間地区スポーツ推進委員研究大会等への参加。</li> <li>・埼玉県スポーツリーダー研修会等への参加。</li> <li>・スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。</li> </ul>				25
			【これまでの取組状況】						
			【実績と成果】	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員に対する研修会などの指導者養成が行われ、委員等の資質の向上が図られている。</li> <li>・ニュースポーツ教室・大会等については、普及発展及び定着に一定の成果が上がっている。</li> </ul>				
			各種研修会等の件数	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			各種研修会等参加者数	件	7	9	16	6	
	人	40	69	109	30				
		【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な指導者養成に向けた事業展開を協議・検討する必要がある。</li> <li>・独自の指導者養成研修等の実施・推進により、積極的に新たな指導者の発掘が求められる。</li> <li>・体育協会の自立に向けた財政基盤の確立及び補助金の見直し、事業委託へ検討する必要がある。</li> </ul>	計画的に指導者をスポーツリーダー研修会に派遣し、指導者の資質向上に努めていることにより、多くの住民が適切な指導を受けられることができ、さらに、ニュースポーツの普及等、ニーズに合わせた指導者の養成も効果的なことから、今後とも継続していくことを望む。また町内のスポーツ指導者の登録と活用についても検討されたい。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生き生きと輝く学びの場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財保護の推進 2 遺跡の保護と調査研究の推進 3 文化財の活用と郷土学習の推進 4 資料館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の保護・拡充。</li> <li>三富関連事業の推進。</li> <li>遺跡の保護と調査研究の推進。</li> <li>文化財の活用と郷土学習の推進。</li> <li>資料館活動の充実。</li> </ul>	評価	<p>【平成27年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財教育活動(郷土芸能体験・歴史講座)への参加者367人</li> <li>土曜体験教室10回・ジュニア三富塾3回開催。261人参加</li> <li>埋蔵文化財年間対応は発掘調査1件 試掘調査・確認等調査9件</li> <li>三富塾活動ボランティア養成講座、落葉掃き、さつまいも大学参加者のべ187人</li> <li>三富新田社会科見学19校 1272人(旧島田家・屋上)</li> <li>昔のくらし体験等社会科見学7校417人(資料館)</li> <li>郷土芸能保持団体への助言と支援(体験教室の開催・発表会の実施全48回)</li> </ul>				26
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三芳町の貴重な文化財の価値を明らかにし、三芳町の歴史や文化を正しく理解するために、特に重要なものを指定し、保護措置を講じてきた。また、旧島田家住宅や資料館では、文化財を活用した体験学習(ジュニア三富塾・土曜体験)などを行うとともに、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間の受け入れを行った。</li> <li>遺跡の保護については、開発に際しての事前協議や問い合わせへの対応を迅速に行い、遺跡の周知を図るとともに保護意識の向上に努めてきた。</li> </ul>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の管理者や保持団体への働きかけや支援が継続的に行われ、散逸等の防止や後継者育成への取り組みに成果が認められる。</li> <li>県指定旧跡「三富新田地割遺跡」の現状変更届提出に伴い開発者・住民への周知・啓発活動が継続的に行われ、三富塾活動ボランティアの養成も行われている。</li> <li>旧島田家住宅が日常開館され、保存と活用がバランスよく維持されている。</li> <li>企画展を開催し、資料と町民を結びつける活動が行われている。</li> <li>子ども向けに体験教室等を行い、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。</li> <li>小中学校と連携を図り、社会科見学などの受入れに取り組んでいる。</li> </ul>				
			実績と成果	単位	25年度	26年度	27年度	27年度(目標値)	
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	10,757	10,400	11,001	11,000	
			資料館への月平均入館者数	人	466	468	712	1,100	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実する。</li> <li>文化財の保存や調査研究を充実させ、成果を活かした展示・事業を実施する。</li> <li>発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元等更なる充実を図る。</li> <li>町民の地域アイデンティティーの確立や、郷土に誇りを持ち町を大切に人づくりや町のイメージアップにつながる資料館活動を充実させる。</li> </ul>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>三芳町の文化財の発掘、保護に取り組むとともに、文化財を活用した企画展を開催し、資料館と住民を結びつける活動が行われていることは、望ましいことである。</p> <p>また、旧島田家住宅、三富新田の見学者が多くなっていることは、活動が充実し、地域住民の関心が高まっているからであり、継続して取り組んでいくことを期待する。</p>					

### Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

#### 1 総合評価結果の比較（平成20年度～平成28年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「（仮称）中央公民館等複合施設建設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

#### 2 学識経験者の意見（総括）

##### （1）評価の方法等について

- 総合評価結果に対する理由が明確に反映されていないものがある。また、目標達成した指標については、評価対象から除くなど、新たな目標を検討されたい。
- 事業内容が重複している点があるので、内容を整理し評価方法等を検討していく必要がある。
- 来年度の点検・評価実施にあたっては、第2期計画対象事業が選定されることとなるが、教育行政の推進に一層取り組んでいくことが必要である。
- 計画指標一覧に示されている指標の達成度については、継続的に検証し、引き続き明確になった課題に取り組み、成果を出していくことを期待する。

## (2) 教育内容・活動内容の充実について

- 児童生徒が自立した生活を送るためには、キャリア教育を小学校の段階から計画的に進めていく必要であり、また、日常的な活動をキャリア教育に結びつけ指導を進めることは重要です。今後とも、この活動の充実に取り組んでいくことを期待する。
- 今後、情報化はますます進展していくことから、情報機器を全ての児童生徒が活用できるようにすることが重要であり、そのためには情報機器の充実と教職員の指導力の向上が重要になる。
- 国際理解教育は、日本（三芳）の伝統文化を基礎に他国の伝統文化を理解して、相互交流を行うことが必要である。また、外国語教育は校内の日常生活の中で、児童生徒自身にどう取り組んだら良いかなど検討していくことが必要である。
- 児童生徒の豊かな心の育成のため、読書活動を推進していくことは大切なことである。一方で、道徳教育の在り方についても研修し、規律ある態度を身に着ける学習を実践していくことも必要である。
- 近年、想定外の災害が発生することもある中で、耐震工事が完了したことは、地域住民の避難場所として活用できるなど、地域の安全確保のためにも大変望ましいことである。
- 子どもたちの安心・安全の確保は、家庭・地域社会・関係機関との連携を密にして、防災訓練や防災情報の共有化を図ることが大切である。

## (3) 組織体制の充実について

- 質の高い教育を推進するためには、設備だけではなく学習支援のための人的資源が拡充されていくことが重要である。  
学習環境の整備のため、学習指導員、教育指導員等の人的配置に重点を置いている点は、大変効果的なため、この充実に一層取り組んでいく必要がある。
- 若い教職員が急速に増加している中、人事評価シートに基づく面談を通して、個に応じた指導を計画的に進めることは効果的なことから、人事評価の活用についての研修が充実することを期待する。
- 地域に開かれた学校を進めるために、学校評議員や学校応援団など地域人材を活用した教育を進めることは効果的なことから、学校ごとに活用法を創意工夫し、特色ある学校づくりを推進していくことを期待する。

- 社会教育及び社会体育分野の事業については、積極的に住民参加の活動を推進し、他の機関との連携を図りながら、事業を通して地域で子どもを育てる取組を継続して行っていくことを期待する。  
また、今後も利用者の声を生かしながら、地域の特色にあった多様な学習機会の提供に努めていくことが大切である。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成28年12月現在)

委 員 長	松 本 長 治
委員長職務代理者	松 本 薫
委 員	長 野 真 寿 美
委 員	池 上 善 一
教育長たる委員	桑 原 孝 昭